

信用金庫のNPO法人向け融資の一例

資料2

- ・ 各信用金庫のHPを参考に作成(平成25年10月25日調査)
- ・ 金利等詳細は各信用金庫にお問い合わせのこと

信用金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
札幌信用金庫	さっぽろ元気NPOサポートローン 『元気な札幌』	北海道	札幌市内に主たる事務所を有し、原則として特定非営利活動促進法に基づく法人格及び3年以上の活動実績を有する市民活動団体	運転資金、設備資金	運転資金:500万円以内 設備資金:5000万円以内	【保証人】 代表者1名以上	固定年2.0%(5年超の設備資金かつ1,000万円超の部分は3.075%)
留萌信用金庫	るしんNPOサポートローン	北海道	・当金庫の営業地区内に居住または勤務するもので以下のいずれかの条件を満たす法人または個人 ○1年以内に新たに事業を開始できる計画を有する個人または少数グループ ○1年以内に法人を設立し、その法人が事業を開始できる計画を有するもの ○事業を開始して5年以内の個人事業主、法人、NPO法人、少数グループ ○「みらい創業塾STEP2」の卒業生	創業または新規事業の開発もしくは拡張に必要な設備資金および運転資金	500万円以内	【保証人】 原則として代表権を有する理事全員 【担保】 原則不要	手形貸付:年1.5% 証書貸付:変動金利型とし、融資実行時の当庫新短期プライムレートに1.0%を上乗せした利率
渡島信用金庫	ベンチャー企業支援資金(KITAI)	北海道	当金庫の営業区域内で新たに創業を計画している事業者(原則として、新規事業で、若手経営者の人材育成や地域経済への貢献が認められる法人、個人、のれん分け、NPO法人等。)	創業に必要な運転資金及び設備資金	2,000万円以内	【保証人】 原則、代表者・役員 【担保】 原則不要	変動年2.5%(最優遇)
新庄信用金庫	しんきんNPOローン	山形	山形県から特定非営利活動法人の法人認証を受け、主たる事務所の所在地が当庫営業エリアにある団体	設立後の運転資金・設備資金	300万円以内	【保証人】 代表者のほか、第三者	固定年2.8%

信用金庫のNPO法人向け融資の一例

信用金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
気仙沼信用金庫	NPO支援ローン	宮城	特定非営利活動法人	特定非営利法人の事業に必要な運転資金及び設備資金	無担保300万円 有担保1,000万円	【保証人】 団体の代表者と役員1名以上	当金庫所定の金利
須賀川信用金庫	新事業育成資金	福島	・新たに事業を立ち上げようとしている個人及び法人(NPO法人を含む) ・開業後1年以内の個人及び法人(NPO法人を含む)	創業及び第2創業に必要とする運転資金又は設備資金	500万円以内	【保証人】 代表権を有する代表者 【担保】 原則不要	融資期間1年以内・・・年2.5% 融資期間1年超3年以内・・・年2.65% ご融資期間3年超5年以内・・・年2.9% (いずれも固定)
福島信用金庫	NPO等地域活性化ローン	福島	当金庫の営業所に事務所を構えて、コミュニティビジネスを行う以下の団体 ①特定非営利活動法人の認証を受けたNPO法人 ②社会福祉法人または信用組合など	①社会福祉活動(介護・高齢者)②教育活動(フリースクール等)③環境問題への取組④まちづくり(空店舗活用事業等)⑤災害、安全への取組(防犯・防災)⑥文化・芸術・スポーツ事業⑦サポート事業(地域ポータルサイト)	1,000万円以内	【保証人】 原則代表者1名	当金庫所定の金利
水戸信用金庫	みとしんNPO法人サポートローン	茨城	・当金庫の営業地区内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人 ・社会性があり、安定した事業収入があり今後事業収入が見込まれる特定非営利法人ただし、業歴が3年以上、設立後1事業年度を経過している団体に限る	国や自治体、助成財団等の「受託金・助成金」交付までのつなぎ資金 「介護保険報酬」が給付されるまでのつなぎ資金	原則500万円	【保証人】 代表者のほか1名 【担保】 原則不要	・国・地公体の受託業務、介護保険報酬のつなぎ資金・・・年1.0% ・上記以外のつなぎ資金・・・年2.5%

信用金庫のNPO法人向け融資の一例

信用金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
佐野信用金庫	さのしんNPOサポートプラン	栃木	NPO法人資格取得	運転資金および設備資金	無担保：500万円以内 有担保：5,000万円以内	【保証人】 代表者1名・他2名	当金庫規定による
多摩信用金庫	NPO事業支援ローン	東京	以下の条件をすべて満たす特定非営利活動法人(NPO) 1.当金庫営業地区内(多摩地域およびその周辺)にて事業を営む方 2.地域性・社会性がある事業を営む方 3.安定した事業収入がある、もしくは今後事業収入が見込めるもの	運転資金または設備資金	500万円[限度額を超える場合にも別途対応可能]	【保証人】 原則として必要(ただし、経営に 関与していない第三者の方は原則として不要) 【担保】 原則不要	固定金利年3.0%以内 ただし、 <u>国または地方公共団体等からの受託業務に関するつなぎ資金の場合は固定金利年1.0%</u> また代表者の保証を免除する制度もあり(融資利率+1.0%)
西武信用金庫	西武コミュニティローン	東京	主たる事業所の所在地が当金庫の営業地区内にあり、当金庫会員資格を有し、かつ下記条件のいずれかを満たすもの ● 国や自治体等から「特定非営利活動法人」の法人認証を受けたもの ● 国や自治体等から「認証保育所」の認証を受けたもの ● 地域商店会等の団体のもの ● コミュニティビジネスを創出、充実させる事業者のもの	● NPO法人設立後の活動資金・設備資金 ● 認証および認可保育所の開設資金・設備資金または経営に必要な資金 ● 地域商店会等の団体が行う地域商業振興資金 ● コミュニティビジネスの創出資金・充実資金	● 無担保：1,000万円以内※ 助成金がある場合は、助成金の範囲内 ● 有担保：当金庫担保評価の範囲内	【保証人】 代表者 【担保】 助成金対象額まで、または融資金額1,000万円までは原則不要	● 変動金利：当金庫の「住宅ローンプライムレート」に連動 ● 固定金利：当金庫の「固定金利選択型住宅ローン」の固定金利期間3年・5年・10年の金利を基準に決定

信用金庫のNPO法人向け融資の一例

信用金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
横浜信用金庫	《よこしん》 コミュニティビジネス支援 融資『拓く』	神奈川	以下の①～④かつ⑤にあてはまるもの ①広義の公益法人等(学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、更生保護法人、特定非営利活動法人等) ②民法第34条に基づいて設立した公益法人 ③ワーカーズコレクティブ(企業組合として法人格を取得している団体) ④コミュニティビジネス事業者(任意団体を除く。但し営利企業を含む) ⑤上記①～④の対象者で原則必要資金の10%以上の自己資金をあてることができる事業者(新規開業者を含む。)	運転資金及び設備資金	原則500万円以内	法人の場合: 代表者1名	固定金利年3.9%
	横浜こみゆにていろうん						固定金利年2.9%
長野信用金庫	しんきんNPOローン	長野	以下の条件を満たす法人 ・長野県から認証を受けたNPO法人 ・当金庫の営業区域内に事務所を有するもの ・直近2期以上確定申告をしているもの	運転資金及び設備資金	300万円以内	当金庫所定の方式	固定年2.8%
上田信用金庫	上田しんきんNPOローン	長野	特定非営利活動促進法に基づく認証を受け登録されているNPO法人で、主たる事務所の所在地が当金庫の営業地域内にある先	運転資金及び設備資金	500万円以内	【保証人】 原則代表者1名 【担保】 必要に応じ設定	当庫所定の金利
北陸信用金庫	NPO活動支援資金	石川	石川県から特定非営利活動法人の認証を受け活動されている団体	運転資金、設備資金	300万円以内	代表者含め2名以上	当庫所定の金利

信用金庫のNPO法人向け融資の一例

信用金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
岐阜信用金庫	ぎふしんNPO法人支援ローン	岐阜	特定非営利活動組織の法人格を取得した団体(NPO法人)で、当金庫の営業区域内に事務所を有する団体	事業資金	300万円以内	【保証人】 原則代表者のみ	当庫所定の金利
東濃信用金庫	とうしんNPO応援ローン	岐阜・愛知の一部	当金庫の営業地区内において、事務所を有する特定非営利活動組織で法人格を有する団体	運転資金および設備資金	10万円以上300万円以内	【保証人】 原則法人の代表者及び役員を含め2名 【担保】 原則として不要	当庫所定の金利
京都信用金庫 ・京都中央信用金庫 京都北都信用金庫	きょうとNPO支援連携融資制度	京都	京都府内に主たる事務所を有するNPO法人については、(公財)京都地域創造基金に設置する「公益性審査委員会」の推薦を受けられた法人	設備資金や運転資金	1法人あたり500万円以内(但し、所要資金の範囲内)	【保証人】 原則法人代表者1名 【担保】 原則として不要	年2.0%(固定) (300万円までは年2.0%について利子補給(実質無利子)) 300万円超500万円までは年1.0%の利子補給)
京都信用金庫	京信絆づくりサポートローン	京都	・京都府内に主たる事務所を有するNPO法人については、(公財)京都地域創造基金に設置する「公益性審査委員会」の推薦を受けられた法人 ・滋賀県、大阪府に主たる事務所を有するNPO法人及び「ソーシャルビジネス」を主たる事業として行う法人は、(公財)京都地域創造基金の「公益性審査委員会」の推薦は不要	法人設立後の運転資金、設備資金やソーシャルビジネスを行うために必要な運転資金、設備資金	500万円以内(但し、所要資金の範囲内)	【保証人】 原則代表者1名 【担保】 原則不要	固定年2.0%

信用金庫のNPO法人向け融資の一例

信用金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
京都北都信用金庫	ほくとNPO事業支援ローン	京都	<ul style="list-style-type: none"> ・次の条件を満たすNPO法人 ①安定した事業収入があること、またはその見込みがあること ②当金庫の定める融資基準を満たしていること ③当金庫の会員資格があること 	NPO法人設立後の 運転資金または設備資金	300万円以内	【保証人】 原則として、代表権を有する理事全員 【担保】 原則不要	固定年2.8% ただし、当初の1年間は年1.0%
奈良中央信用金庫	ちゅうしんNPOローン	奈良	奈良県から特定非営利活動法人の法人認証を受け、かつ主たる事務所の所在地が当金庫の営業エリアにある団体 ※奈良NPOセンターの推薦状が必要となる場合があります。	NPO法人設立後の 運転資金または設備資金	300万円以内	【保証人】 連帯保証人2名以上、内1名は法人代表者 【担保】 不要	固定年2.8%
永和信用金庫	えいわNPOローン	大阪	当金庫本支店の営業エリア内の特定非営利活動法人	設備資金、運転資金	300万円以内	【保証人】 保証人2名	(1)無担保・・・ 変動年3.175% (2)有担保・・・5 年以内変動年 2.875%、7年以 内変動年2.975%
きのくに信用金庫	きのくにNPO支援ローン	和歌山	和歌山県・大阪府又は内閣府から特定非営利活動法人(NPO法人)として認証を受け、かつ主たる事務所の所在地が当金庫の営業エリアにある団体	運転資金、設備資金	300万円以内	【保証人】 代表者1名と保証能力のある方1名以上 【担保】 原則として不要	固定年2.5%
大分みらい信用金庫	創業サポートローン	大分	当金庫の営業地区内に居住または勤務される方で以下のいずれかの条件を満たす法人または個人 ●1年以内に新たに事業を開始できる計画を有する個人または少人数グループ ●1年以内に法人を設立し、その法人が事業を開始できる計画を有するもの ●事業を開始して5年以内の個人事業主、法人、NPO法人、少人数グループ ●「みらい創業塾STEP2」の卒業生	創業または新規事業の開発もしくは拡張に必要な設備資金及び運転資金	1,000万円以内	【保証人】 1名 【担保】 不要	当金庫長期プライムレートを基準とした随時変動金利 (6)